

令和2年9月11日
在デンマーク日本国大使館

デンマーク外務省の渡航勧告の改訂
(新型コロナウイルス関連情報)

1 デンマーク外務省の渡航勧告の改訂

9月10日、デンマーク外務省はEU、シェンゲン協定加盟国及び英国を対象とする渡航勧告を改訂したところ、概要は以下のとおりです。なお、日本は引き続き「開放国」のままとなり、日本からのデンマーク入国に関して制限は設けられていません。

(1) すべての不要な渡航の中止を勧告する国 (EU、シェンゲン加盟国及び英国のうち)

アンドラ、ベルギー、ルクセンブルク、マルタ、ルーマニア、スペイン、モナコ、フランス、クロアチア、サンマリノ、チェコ (新規)

9月12日以降、上記の国からの入国には、承認に値する入国目的が必要となりますのでご注意ください。

(2) デンマークからの渡航に対する他国の検疫規則を理由としてすべての渡航の中止を勧告する国 (EU、シェンゲン加盟国及び英国のうち)

アイルランド、エストニア、リトアニア、アイスランド、フィンランド、スロベニア、ラトビア、ハンガリー

※詳細は下記 HP でご確認ください。

(デンマーク外務省プレスリリース・デンマーク語)

<https://um.dk/da/nyheder-fra-udenrigsministeriet/newsdisplaypage/?newsID=AF938757-A371-4124-97A2-5BBF9CBA8A33>

(デンマーク国家警察ホームページ・英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark/travelling-in-or-out-of-denmark/is-my-country-open-or-banned>

2 感染者数

9月11日 (金) 14時発表のデンマークの感染者数は以下のとおりです。
(出典：デンマーク国立血清学研究所、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表)

<https://www.ssi.dk/sygdomme-beredskab-og-forskning/sygdomsovervaagning/c/covid19-overvaagning>

<https://www.sst.dk/da/corona/tal-og-overvaagning>

感染者数 合計 19,646名（前日比+293名）

死亡者数 合計 629名（前日から増加なし）

治癒者数 合計 16,563名（前日比+70名）

デンマーク 19,216名（前日比+292）（死亡者629名、治癒者数16,139名）

フェロー諸島 416名（前日比+1）（死亡者0名、治癒者数410名）

グリーンランド 14名（前日比+0）（死亡者0名、治癒者数14名）

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

（デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語）

<https://politi.dk/coronavirus-i-danmark/rejser/rejser-ind-i-danmark>

（同：英語）

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark/travelling-in-or-out-of-denmark>

（在デンマーク日本国大使館HP）

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_164.html#ad-image-0

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名（家族連れなどで2名を超える場合は1グループごと）と制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願い致します。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、

「帰国者全員の氏名，帰国日」をご記入の上，当館領事班
ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方，入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話：3311-3344 （閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は，以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は，記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等），または帰国・転出等があればお知らせください。